

外国籍児童に対する日本の公立教育制度の見直し提言

～公教育の持続可能性と公平性の
観点から～

背景

- オーストラリアを含む多くの国では、外国籍児童が公立校に通う際に年間授業料（100万円以上）を徴収。
- 日本では、住民登録があれば原則無償で義務教育を受けられる状況。
- 納税実績が乏しい家庭も教育を無償で受けることが可能となっており、制度の持続性に懸念。

現行制度の問題点

- ① 外国籍児童の授業料が実質無料（住民登録ベース）
- ② 通訳・給食・支援体制の地域偏在と行政負担の増大
- ③ 日本の納税者が全額負担する構造
- ④ 長期滞在・永住者との公平性に課題

提言概要

- 外国籍児童に対しては在留資格に応じた授業料の徴収制度を導入。
- 短期滞在者（観光・技能実習等）には学籍を付与せず、実質的に通学を制限。
- 長期滞在者（永住・定住）には引き続き無償提供。
- 国際的な制度比較と透明性のある議論を促進。

制度案（イメージ）

- 【区分ごとの対応例】
- 永住者・定住者：無償
- 就労ビザ保有者の子：年額30万円程度の授業料
- 観光・短期滞在者：学籍付与対象外

→ 在留資格別に明確な区分を設け、公平性を確保

期待される効果

- 制度の持続可能性を高める
- 本当に支援が必要な外国人家庭への予算集中が可能に
- 地域行政の負担軽減
- 国民の理解・納得を得やすい制度設計に